

お客様各位

お申込に伴う確認事項

①退去前・未内見の先行申込ならびに先行契約に関する承諾事項

※「先行申込(退去後に内見してから契約)」より「先行契約(内見せずに契約)」が優先となります。

先行契約を 希望する・希望しない ←いずれかご選択ください。

※物件によっては、貸主の意向により先行契約不可の場合もございます。

※退去前物件の「先行契約」の場合、ご契約締結後、室内確認の際にイメージと異なる等の理由による一切の異議申し立て、契約無効の主張は受け付けません。契約締結後以降は、通常の解約手続きと同様となります。

※天候やリフォームの進捗状況により、引き渡し日の延長が発生した場合の損害については一切の責任を負いません。

②お部屋の現況渡しの承諾

※清掃済み物件をご内見の場合、現況でのお渡しです。

※募集図面と現況に相違がある場合は、現況を優先とする。

③敷金償却の承諾

※敷金が退去時に償却となる契約の場合、契約期間の長短に関わらず解約時の敷金返還はございません。

※その他、借主側の故意過失による破損・汚損は別途請求がございました。

※敷金の償却を行わない契約の場合、契約書に準じます。

④保証会社の加入の承諾

※保証会社への加入が必須の物件の場合、保証会社へ加入頂きます。

※保証会社の審査が通過しない場合、そちらの物件へはお申込できかねます。

※保証会社の審査内容については、お答えしかねます。

※保証会社へ加入の場合、保証会社の契約金・更新料・毎月の振替手数料は全て借主様負担となります。

⑤短期違約金の承諾

※短期違約金が設定されている物件の場合、期間・違約金額を確認の上、ご承諾願います。

⑥審査の過程で確認のお電話の承諾

※審査の過程で連帯保証人及び緊急連絡先に本人確認のお電話をする場合がございます。万が一、長期間お電話での確認が取れない場合、キャンセルとさせて頂く可能性がございますので、予め連絡が入る旨をお伝え下さい。

上記内容を確認致しました。

お申込人 氏名



株式会社東海

TEL : 044-811-1411

